

平成27年9月29日

於 教育委員会室

平成27年9月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成27年9月大和市教育委員会定例会

○平成27年9月29日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	鈴木勝雄
2番	委員	石川創一
3番	教育長	柿本隆夫
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	齋藤園子	こども部長	関信夫
文化スポーツ部長	北島滋穂	教育総務課長	大下等
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	佐藤正美
指導室長	藤井明	教育研究所長	深谷美紀
青少年相談室長	池田操	こども・青少年課長	佐藤則夫
文化振興課長	樋田久美子	生涯学習センター館長	山崎浩
図書館長	桜井真澄		

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋藤信行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤村のどか
-----------------------	------	-----------------------	-------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1（議案第39号） 大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について
日程第2（議案第40号） 平成28年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

- 青 蔭 委員長 ただいまから、教育委員会9月定例会を開会いたします。
会議時間は、正午までといたします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今会の署名委員は、4番篠田委員、1番鈴木委員にお願いいたします。
続きまして、教育長の報告を求めます。
- 柿 本 教育長 8月19日水曜日に、教育研究所主催で研究発表会と教育講演会が開催
されました。研究発表は、平成25年・26年の2年間、情報教育に関する
調査研究部会が取り組み作成した「情報モラル指導事例集」を中心とした
内容でした。この事例集は、教員が課題別・授業別に、日常の教室の場
面で使えるヒントが盛り込まれており、とても参考になるものでした。情
報モラルの指導の必要性が高まる中、こうした取り組みが学校現場の意識
を向上させてくれるものと思っております。また、引き続き行われた教育
講演会では、小惑星探査機「はやぶさ」で有名な宇宙航空研究開発機構
JAXAの的川名誉教授をお招きし、お話を聴くことができました。
- 8月29日土曜日には、大和市総合防災訓練が下福田中学校で行われま
した。年々工夫がなされ、参加型のブースが多く準備されておりました。
また地域訓練も並行して行われ、私が見学した地区では、スタンドパイプ
を使った放水訓練や消火器での消火訓練、バケツリレーによる消火活動な
ど、実践的な取り組みが見られました。全般的に子どもたちの参加が少な
いようで、防災意識の向上も学校だけでなく、地域と連携して推進してい
く必要性を感じました。
- また、同日の午後には、教育委員会主催で「あの街に桜が咲けば」の上
映会を生涯学習センターで開催いたしました。映画を作成した小川監督か
らお話をいただくとともに、映画の舞台となった陸前高田市から来てくれ
た岩手県立高田高校3年生の二人が、復興に向けた自分たちの取り組みな
どを紹介してくださいました。文化祭の時期の忙しい中、わざわざ大和市
まで来ていただいたことに、本当に感謝しております。
- この上映会では「防災」をテーマとし、風化させてはいけない東日本大

震災の記憶を改めて引き継ぐとともに、身近なところでの防災意識の向上を目指しました。また、市内の小中学校、高校のすべての児童・生徒を対象としたわけですが、こうして学年・校種を超えて一堂に集まり、共通のテーマで考えるような取り組みを今後も続けていきたいと考えております。

9月4日金曜日には、フィルムコミッション推進委員会が開催されました。この活動も定着を見せ、年間多くの問い合わせがあり、実際にロケが行われるようになったほか、ロケのエキストラ登録も始まったとのこと。シティセールスとしてはとても効果があり、ますます発展するフィルムコミッション活動ですが、学校でのロケ申し込みも多いとのこと、今後、学校現場の協力が一層求められております。

9月は、スポーツの秋到来ということで、9月6日日曜日には、大和スタジアムで大和市少年学童軟式野球大会の開会式が、9月13日日曜日には、大和スポーツセンターで大和市太極拳フェスティバルが行われ、それぞれごあいさつさせていただきました。

また、今年度からスタートした新しい3学期制に合わせ、9月に運動会を実施した学校は、小学校で12校、中学校で7校です。今年は夏休みの終わりから雨天が多く、運動会の練習の時期になっても天候に恵まれず、練習不足での開催となり、どこの学校も苦勞したようです。

しかし、9月19日土曜日に行われた中学校の運動会は、そのような事情も感じさせないくらい子どもたちの動きがよく、意識の高さを感じられました。これも普段からの教員たちの指導の成果だと思いました。

翌週の26日は、11校の小学校で運動会が行われる予定でしたが、前日までの雨で、林間小学校と南林間小学校の2校が27日の日曜日に延期しました。26日は朝方まで霧雨が残りと、心配されましたが、何とか当日の朝に準備をして、開催することができました。グラウンドの水取りなどに奔走し、教員たちは大変な思いをしたようです。学校によっては、保護者の有志の方やPTAの方々が水取りや準備を手伝ってくださったそうで、本当にありがたく、地域との協力関係の大切さを改めて感じる次第です。26日は時折青空ものぞき、子どもたちの一生懸命な姿を見ることが

できました。

今年特徴的であったのは、桜丘小学校が校舎改築のため、校庭が使えずスポーツセンター体育会館で行ったことです。初めてのことで、子どもたちはもちろん、教員も戸惑ったと思います。体育館での予行練習なしでの本番でしたが、それでも子どもたちは、きびきびと素晴らしい動きを見せてくれました。

もう一つ、お伝えしなければいけない重大な出来事がございました。それは、林間小学校のピロティで、27日の開会式前、児童が通るすぐ横の天井が落ちたことです。本当に幸いなことにけがはなかったのですが、あわや大惨事となるところでした。

落ちた箇所周辺も含めて、安全を考慮し、現在は天井を外してあります。また、全校に点検の指示をいたしました。詳しいことはまだ分かりませんが、原因をはっきりとさせ、再発防止の取り組みを急がなければならないと考えております。

続きまして、大和市議会第3回定例会、一般質問についてです。本議会では、14人の議員から教育にかかわる質問がございました。主なご質問とお答えした内容の概略を報告いたします。

古谷田議員からは、子どもたちの居場所づくりについて、夏休みの学校は、子どもたちの居場所として考えられるかどうかのご質問がありました。夏休み寺子屋やまとなどの学習の場、校庭を使用した遊びの場、中学校では部活動やボランティア活動の場など、夏休みの学校は子どもたちの居場所となっていること、そして活動の場としてだけでなく、教員や身近な大人と話すことを求めてくる子どももおり、心の居場所として機能することも重要であると認識していることをお伝えいたしました。

また、大和市のスポーツ等についてという中で、小中学校のサッカーゴールに関してのご質問がありました。市内の中学校はすべて、アルミ製のサッカーゴールを設置していること、ゴールやネットの買い換えについては、学校の希望を把握した上で、総合的に順番などを判断して交換していることをお答えいたしました。

○青 蔭 ここで、暫時休憩といたします。

委員長 傍聴者の入室を許可します。

(休 憩)

○青 蔭 再開いたします。引き続き、教育長報告をお願いいたします。

委員長

○柿 本 では、続けます。

教育長 町田議員からは、「こども110番の家」に関して、登録の少ない地域は今後どのように増やしていくのかと、登録者向けの啓発活動などについてご質問がございました。

個人の家庭だけでなく、企業や団体など、さまざまな分野への依頼も含め、PTAや家庭・地域教育活性化会議と連携しながら、登録の少ない地域を中心に、働きかけをしていきます。また、登録者向けの啓発活動に関しては、検討を進める旨をお答えいたしました。町田議員からは、実態の把握が不十分である、また公開用の板の管理などを明確にすることから取り組んでほしいというご要望がございました。

平田議員からは、学校給食に関して、食べ残しの現状と対策、給食費の未納の実態と対応についてのご質問でした。

食べ残しに関しましては、平均残食率が9.3パーセントであり、食べ残しの主な原因としては好き嫌いが考えられるため、食材選びや献立の工夫、食指導などを通して食べ残しが少なくなるよう、取り組んでおります。また給食費の未納率は0.27パーセントで、未納者に対しては学校から電話や文書によって督促するとともに、就学援助などの案内もしていること、再三の督促にもかかわらず納付されない保護者につきましては、教育委員会職員が直接お会いして、納付に関する相談に応じていることなどをお答えいたしました。

鳥淵議員からは、こどもの視点に立った交通安全対策をどのように進めているのかと、こどもたちへの交通安全指導をどのように行っているかというご質問でした。

各学校では、PTAを中心に教員や地域の方の協力を得て、子どもたちの目線の高さや行動を考慮した通学路の安全点検を実施しております。各学校から出された危険箇所の改善要望に対しましては、教育委員会から関

係部署に伝え、注意喚起の看板の設置等、対応がなされていると認識しております。交通安全指導につきましては、小学校では歩き方教室や自転車の乗り方教室、中学校ではスタントマンを使った交通安全教室などに取り組んでいること、また年間を通して交通安全のルールとマナーの遵守などの指導を行っていることをお答えいたしました。鳥淵議員からは、交通安全意識の徹底がまだまだ必要な現実があるので、さらに取り組みを強化してほしいとのご要望がございました。

小田議員は、教育問題として、自殺について、道徳教育の充実について、金融教育についての3点を取り上げられました。また情報公開の拡充についての中で、教育委員会傍聴者への資料を原則配付にできないかのご質問をいただきました。

自殺につきましては、8月につきみ野駅で起きた事案を取り上げられて、事実関係と遺書のようなものの内容の把握、教育委員会の対応と検証組織を立ち上げる考えはあるかなどのご質問でした。自殺をほのめかす文書があることは承知しておりますが、内容については把握しておりません。事案発生後の対応につきましては、事故翌日の26日から直ちに学校と教育委員会とで合同チームを立ち上げて情報共有する中で、今後の対応について協議を重ねてまいりました。学校では、保護者と連絡を取ることや、友人から聞き取りをすることで生徒の様子把握に努めました。本人は生活態度や友人関係も良好であり、問題が見当たらなかったことから、学校以外に原因がある可能性も考え、ご遺族の心境に配慮しながら慎重に対応を進めてまいりました。また、神奈川県学校緊急支援チームの派遣を依頼して、今後の対策や生徒支援についての助言を受けております。検証組織に関しては、周辺の生徒と全教職員への聞き取りを行う中で、現時点ではいじめの可能性はないと思われることから、設置は考えていないことをお答えいたしました。

道徳教育の充実につきましては、道徳教育は教育活動全体を通して行っており、命の尊さについて考えるときには、自分の大切さとともに他者の大切さを認める姿勢を大事にしていること、また議員のご提案の郷土の偉人伝に関しては、現時点では作成する計画はございませんが、郷土を愛す

る態度の育成については、地域の伝統や文化、それに伴う先人の努力、功績を知ることや、地域行事などに主体的にかかわることが重要であると考えていることなどをお答えいたしました。

金融教育に関しましては、小中学校における金融教育の位置づけはなく、消費者教育の中で児童・生徒がより豊かな生活を送る基礎を身につけるよう、指導していることをお答えいたしました。

教育委員会傍聴資料につきましては、市の審議会同様、政策形成過程にある情報も含まれるため、返却いただいていることをご理解いただきたい旨、お答えいたしました。

山田議員からは、支援の必要な子どもたちへの切れ目のない発達支援に関するご質問がございました。具体的には、特別支援学級のクラス数と在籍人数、通常の学級における支援の必要な児童・生徒数のほか、特別支援学級の担任以外の教員への発達支援に関する研修について、スクールアシスタントの増員、専門職の配置による支援の充実、相談支援ファイルの活用拡大に関して、ご質問をいただきました。

現在の特別支援学級の学級数と児童・生徒数、通常の学級に在籍する支援を必要とする子どもたちの数が、それぞれ増加傾向にあること、こうした状況を背景に、一人一人の子どもたちへの質の高い支援の実現のために、スクールアシスタントを含め、専門職員の配置の充実や連携のあり方について検討していくこと、また今年度から市教育委員会主催の特別支援教育研修会では、対象者を特別支援学級担任以外の教員にも拡大したこと、相談支援ファイル「かけはし」につきましては、導入してから7年が経過し、中学卒業後の進路先での活用を含め、活用の幅が広がっていると認識しておりますが、今後は保護者に適切な時期に配付し、乳幼児から中学卒業後にわたり、なお一層活用できるよう、関係部署と協議し対応していくことなどをお答えいたしました。

赤嶺議員からは、防災・災害対策に関して、災害の歴史を伝える取り組みと、地域の実情に合わせた防災教育についてのご質問でした。

東日本大震災、阪神・淡路大震災のような大災害とともに、身近な境川や引地川の氾濫の被害などの教訓から、体験的学習を通して自らの身を守

ることを学んでいることをお答えいたしました。

大波議員からは、全国学力・学習状況調査にかかわってのご質問でした。内容は、全国学力・学習状況調査には参加すべきでないと考えるかどうか、調査結果の学校ごとの公表は避けるべきだと考えるかどうか、学力だけにとらわれない学校教育のねらいは、の3点でした。

児童・生徒の学習状況の把握や、その結果を学習指導の改善に役立てる目的で今後も調査を継続したいと考えていること、結果につきましては、序列化や過度の競争を避ける観点から、学校ごとの公表はせず、市全体としての結果と分析を公表していること、また、学校教育のねらいといたしましては、児童・生徒は教科学習だけでなく、教育活動全体を通して、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てることが必要であると考えていることをお答えいたしました。

中村議員からは、大きく3点にわたる質問がございました。1点目は、小中一貫教育についての本市の取り組みと、義務教育学校の開校に関する教育委員会の考えはどうか。2点目は公民教育にかかわって、模擬住民投票など、より実践的な公民教育を行ってはどうか、また教育の政治的中立性をどのように指導しているのか。3点目は、子どもたちを守るために、川崎市的事件を受け、教育委員会で行った対応と、子どもたちの深夜外出についてのご質問でした。

今年度から、鶴間中と林間小は連携実践研究をスタートさせ、10年間を見通した視点での具体的な連携を研究しており、各小中学校でもさまざまな連携を行っております。また、県では今年度、小中一貫モデル事業を3地区でスタートさせ、海老名市の有馬中学校区では、小中学校間でいわゆる「乗り入れ授業」を行っております。義務教育学校につきましても、これらの研究の経過を注視しながら、調査研究を続けていくことをお答えいたしました。

2点目、模擬住民投票の取り組みに関しましては、事例の紹介や情報提供を行っていくこと、教員の政治的中立性につきましては、さまざまな研修の場で指導・助言をし、教育活動全般において政治的中立性が保たれるよう、周知徹底を図っていることをお答えいたしました。

3点目、川崎市での事案を受け、本市教育委員会では臨時の会議を開催し、問題を抱えている子どもたちの声を受け止めることを第一に、児童・生徒へのチラシの配付により、既存の電話相談を改めて周知するとともに、「いじめ相談・話してeメール」という新たな相談手段を創設したこと、深夜徘徊につきましては、県条例の周知と保護者への注意喚起などに取り組んでいる旨をお答えいたしました。

これに対し、中村議員からは、改めて教育課程にゆとりがないことはよく分かるが、夏休みの宿題を利用して課題を考えるなどの工夫のもとに、模擬住民投票を取り入れてほしいという要望がございました。

石田議員からは、食の安全といじめに関してのご質問でした。子どもたちに安全な食べ物をという中では、農薬とトランス脂肪酸について、いじめについては、未然防止と早期発見、いじめにより自己肯定感が持てなくなった子どもたちへの対応についてのご質問でした。

給食は食材の量が多いため、産地が複数にまたがることも多いことから、栽培履歴を参考にした食材選定の仕組みづくりは短期間には構築できませんが、農薬にかかわる情報については極めて重要であると認識していること、またトランス脂肪酸を含むマーガリンは使用していないほか、食品添加物は極力使用を避けるなど、学校給食物資選定委員会において食材を一つ一つ選定していることをお答えいたしました。

いじめにつきましては、子どもが困ったときに相談しやすい環境や、信頼関係を築くよう努めるとともに、いじめに関するアンケートや集団アセスメントテストなどの実施により、未然防止、早期発見に努めております。また、自己肯定感の持てなくなった子どもについては、その子に寄り添い、心情を理解した上で、問題解決に努力していることをお答えいたしました。

山崎議員からは、障害児支援についてのご質問でした。放課後児童クラブへの移動について、特別支援学級に関して、教職員の研修と学校全体での支援の取り組み、療育機関などのノウハウの活用についてでございました。

放課後児童クラブへの移動支援で教職員が一律の対応を実施することは

難しい状況にありますが、児童の実態や教職員の状況等に合わせて工夫しながら、支援をしております。

また障害理解に関する研修につきましては、初任者に対する研修、初めて特別支援学級の担任になる教員に対する研修のほか、特別支援学級担任とそれ以外の教員も対象とした研修を行っていること、また学校全体での支援につきましては、各学校では教育相談コーディネーターを中心にケース会議を開催し、児童・生徒にかかわる情報の共有化などを行っていることをお答えいたしました。

療育機関などのノウハウの活用に関して、教育委員会では、関係機関の職員を交えた特別支援教育巡回相談チームを構成し、専門的な指導や助言のために各学校に派遣していること、また各校においても放課後等デイサービスの職員を講師とした研修会などを行っていることをお答えいたしました。

国兼議員からは、犯罪被害者等への支援の充実について、学校における支援と、虐待を受けている児童・生徒の認知件数とその対応についてのご質問でした。

教育委員会では、相談しやすい環境として、小学校には相談員、中学校にはスクールカウンセラーを週1日配置しております。青少年相談室では、電話相談、来室相談を受け付けており、ケースに応じて学校や警察と連携しながら支援を行っていること、また虐待認知件数は、平成24年度が49件、25年度が73件、26年度が111件であることをお答えいたしました。

金原議員からは、心のバリアフリーについて、いじめ対策について、情報モラル教育についての3点のご質問でした。

心のバリアフリーにつながる福祉学習につきましては、小中学校とも総合的な学習の時間の中で、車いす体験やアイマスク体験、体の不自由な方による講演などの体験を通して、福祉の心を学んでいます。

いじめ対策につきましては、いじめ問題対策協議会に対するご質問や、ネットいじめへの防止策に関してのものでした。学校では、いじめに関するアンケートや教育相談などを通して、未然防止、早期発見に努めてお

り、いじめ問題対策調査会では、本市いじめ防止基本方針や各学校のいじめ防止基本方針に基づく対策のあり方を、ネットいじめも含めて調査・検討しています。

情報モラル教育につきましては、大和市の情報教育の体系に基づき、情報社会における判断力や態度を身につけることを目標に、さまざまな場面で実践していくこと、また情報教育推進校でも情報モラル教育に取り組み、その成果を公開発表したこと、平成26年度からは情報モラル支援事業として、全小中学校4年生以上の児童・生徒、保護者の実態調査を行い、その結果に基づいて支援やネットトラブル対応に取り組んでいることなどをお答えいたしました。

青木議員からは、少年犯罪及び子どもたちの心の問題について、また英語教育にかかわってのご質問がございました。

まず、近年の少年犯罪や非行の現状、関係機関や庁内での情報共有と対応、地域での見守りと深夜の徘徊への取り組み、不登校、子どもの心の問題に対するセーフティネットなどのご質問についてです。

県下の青少年の犯罪については、ここ数年減少傾向にあるものの、平成26年は、刑法犯で検挙・補導された少年3,935人のうち、中学生が1,585人と最も多くなっています。また不良行為で補導された者のうち、深夜徘徊が2万6,734人、中学生がそのうちの14.9パーセントを占めております。

少年非行の動向や傾向などにつきましては、大和警察署管内学校・警察連絡協議会及び大和市中学校生徒指導連絡協議会を通じて、情報の共有を図っていること、地域での見守りと深夜徘徊への取り組みに関しましては、専門街頭指導員2名を配置し、計画的に繁華街などを巡回するとともに、青少年指導員や青少年相談員を委嘱し、顔の見える関係の中で取り組みを行っていることをお答えいたしました。

不登校につきましては、各学校では担任が中心となって、1日目電話、2日目手紙、3日目家庭訪問の対応を行うとともに、児童支援中核教諭や教育相談コーディネーターが担任を支え、相談員や不登校生徒支援員との連携により、支援体制の確立に取り組んでいることなどをお答えいたしま

した。

心の問題に対するセーフティネットワークに関しましては、最も重要なセーフティネットは、身近に信頼して話せる大人がいることと考え、担任が児童・生徒や保護者の声を受け止めるようにしていること、また、さまざまな方法による相談窓口を青少年相談室に準備して対応していることをお答えいたしました。

続いて、英語教育に関するご質問についてです。現在、大和市では学習指導要領に定められた5、6年生だけでなく、他学年についても時間割の工夫をする中で、3、4年生が年間15時間、1、2年生が年間5時間の外国語活動の授業を行っており、これは近隣市と比べても上位の水準にあります。また、先進市の取り組みを参考にしながら、来年度に向けて独自の年間カリキュラム作成や音声指導を重視した15分単位の教材づくり、英語での本の読み聞かせなどを現在準備しており、地域の特性を生かした小学校の英語教育により一層の充実を図っていくことをお答えいたしました。

以上、報告を終わらせていただきます。

○青 蔭 委員長 　　ただいま、教育長からの報告が終わりました。質疑、あるいはご意見がございましたら、よろしくお願いいいたします。

○鈴 木 委員 　　私は、小中学校の運動会で9月19日に3校、26日に3校、合計6校を見学しました。その感想を述べたいと思います。

19日は晴天で、早朝から保護者の方などが席取りのため並んでいたのが印象的でございました。ある学校では、熱中症を心配してのことだと思っておりますが、自治会のテントがたくさん張られていました。

スローガンやキャッチフレーズ、プログラムなどに子どもたちの工夫が見られ、大変よいと思えました。また教員が揃いのユニホームを着ている学校もございました。

特に感動したのは、小学校1年生の男の子と女の子が、全校児童や保護者の前で、しっかりと開会のあいさつをしていた学校があり、素晴らしいと思えました。

全体を通じて一番感じたのは、体力の向上についても、しっかりやって

ほしいということです。以上でございます。

○石川 委員 私も、26日と27日に運動会を見学しました。天候が心配な状況でしたから、やはり教員が非常に苦勞したという話を聞きました。朝、全員6時半に登校し、水たまりを雑巾で拭き、砂を盛って運動場を整備したという状況の中で、子どもたちがはつらつと一生懸命取り組んでいる姿がとても印象的でした。

私は今回小学校だけでしたが、子どもたち一生懸命、楽しんで演技をしていました。1年生などは、体から全部力を出し切るように演技をしていましたので、このような姿から、学校の取り組みがよく伝わり、とても清々しい気がしました。

また27日に行った林間小では、先ほど教育長報告の話に出たように、「屋根が今日少し崩落したのです」と、校長が青い顔をして言っていました。子どもが巻き込まれることがなく、本当に良かったと安堵しました。

この日も小雨が降っていたのですが、子どもたちはそのような中でも、一生懸命やっていたのが印象的でした。以上です。

○篠田 委員 私も26日土曜日に小学校2校の運動会を見学しました。やはり同じように、教員が朝6時に集合して、スポンジで水を吸い取り、砂をまき、その努力によって開催することができた運動会だと思いました。

運動会の席取りで早目に行った保護者の方も、率先して砂をまくのを手伝ってくれたという話を伺い、本当にありがたいことだと感じました。

ある学校では、初めて応援団を作ったということでした。応援合戦では、1年生から6年生までのすべての子どもたちが、大きな声で、高学年も声を張り上げて一生懸命応援合戦をしており、とても良かったです。

同時に、後ろで教員たちも一緒に応援合戦をしている姿、またうれしそうな笑顔が印象的でした。新しいことを始めるのは、とても力が要ることだと思いますが、このように学校を盛り上げていく新たな取り組みは、とても良いことだと感じました。

もう一つ、「あの街に桜が咲けば」の上映会に参加し、映画の内容に加え若い監督の熱いお話を伺って、災害は他人ごとではない、いつどこで起こり得るか分からないということを強く実感し、防災の大切さを再確認し

ました。また、陸前高田でも多くの若い方が活躍しているというお話を伺って、この日来てくれた子どもたちの胸にも響くものがあったのではないかと思います。これからの次世代を担う子どもたちへのメッセージが強く入っており、今後の学校での防災教育においても、何かこの上映会を生かし、来られなかった子どもたちにも伝えていけるような機会があれば良いと感じた次第です。以上です。

- 青 蔭 ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。
委員長 ほかにはないようですので、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

- 青 蔭 それでは、議事に入ります。
委員長 日程第1（議案第39号）「大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
 細部説明を求めます。大下教育総務課長。
- 大 下 大和市教育委員会規則第15号、大和市教育委員会教育長に対する事務
教育総務 委任等に関する規則の一部を改正する規則でございます。
課 長 改正の内容については、付議事項を定める第2条第5号の「教育長、部長及び大和市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則（昭和40年大和市規則第8号）別表第1に定める行政職給料表（1）の4級以上の職員の任免その他の進退に関すること」のうち、「教育長、部長及び」を削除するものでございます。
 改正の趣旨でございますが、教育委員会制度改正に伴う地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育長の任命が教育委員会の権限ではなくなったことによるものであります。また、教育長に加えて現行規則では部長についても記載されておりましたが、部長は「4級以上の職員」に含まれますので、この機会に併せて削除するものでございます。
- 青 蔭 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、
委員長 よろしく願いいたします。

- 鈴木委員 4級以上の職員には、教育長、部長以外にはいないということですか。
- 大下教育総務課長 4級以上の職員につきましては、4級が、教育委員会の事務局の課長、室長、担当課長、主任指導主事又は主幹、教育委員会の所管機関の所長、担当課長、場長、室長、主任指導主事又は主幹、5級が教育委員会の事務局の参事、6級が教育委員会の事務局の部長又は担当部長となっております。
- 鈴木委員 了解しました。
- 石川委員 そうすると、現行規則ではどうして部長が入っていたのでしょうか。
- 大下教育総務課長 こちらにつきましては、制定当時は、教育長と共に部長を記載する必要があったということですが、現行制度においては、部長は4級以上の職員に含まれるため、敢えて記載する必要はございませんので、この機会に、整合性を図るため、「部長」も削除することといたしました。
- 青蔭委員長 よろしいでしょうか。ほかにないようですので、審議を終結いたします。
- これより議案第39号について採決いたします。
- 本件の原案についてご異議はございませんでしょうか。
- (「異議なし」の声)
- 青蔭委員長 異議なしということでございますので、議案第39号は可決いたしました。
- 続きまして、日程第2(議案第40号)「平成28年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題といたします。
- 細部説明を求めます。犬塚学校教育課長。
- 犬塚学校教育課長 平成28年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針は、「大和市教育委員会は、学校の組織としての能力を高めるとともに、教職員の意欲と専門性の向上を図るため、また、教職員の世代交代が円滑に進むよう、人事異動にあたっては、次の事項を基本方針とし、関係機関の協力のもとに教職員の適正な配置に努めるものとする」として、基本方針を3点挙げ

ております。

基本方針の1番目、「適材を適所に配置する」については、教職員の能力が最大限に発揮できるよう、それぞれの得意分野に合わせて適材を適所に配置するというものです。

2番目、「教職員の編成を刷新強化する」については、単純に人を入れ換えるという考え方ではなく、その配置換えや新採用、再任用教員の配置等によって、学校の組織としての力が高まるように異動させていくというものです。

3番目、「若手教職員の育成を図る」については、近年経験豊かな教職員の退職が多くなっております。再任用で残っている教職員もいるものの、ベテラン教職員が多く去っていく中、若い教員がたくさん入ってきているため、その育成を図るというものです。

続いて、平成27年度の教職員人事概要についてご説明します。総括教諭・教諭の男女別、年齢別の構成を見ると分かるように、40歳代が、小学校では13.1パーセント、中学校では9.0パーセントと、40歳代が非常に少なくなっている状況です。表には書いてありませんが、平均年齢は小学校が38.1歳、昨年度は38.3歳、中学校が42.6歳、昨年度が43.0歳。少しずつ平均年齢も若返っております。小中学校合わせた全体では、39.7歳となります。

同一校多年勤務者については、長く同じ学校にいる教員たちですけれども、10年以上が数名おります。これは、例えば6～7年の時に育児休暇を取得し、その間に再度2人目の育児休暇に入るなどにより異動できなかった者や、療養休暇や休職等の関係で異動できなかった者です。

新採用の教職員の推移については、平成27年度は42名採用しました。平成16年度に36名採用してから10年以上、30名以上の採用が続いていて、新しい教員が増えている状況です。

再任用教職員の推移については、平成27年度、小学校で7名、中学校で5名が新規再任用となりました。再任用期間は5年ですが、途中で辞める場合もあるので、今年度は、再任用教職員の数が前年度比で初めて減少しました。

説明は以上です。

- 青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。
- 鈴 木 委 員 基本方針の3「若手教職員の育成を図る」について、各校種間や行政との連携とありますが、その状況はいかがでしょう。
- 犬 塚 課 長 小中学校の連携としては、研究が始まっているものがあります。また、校種間連携として、小中学校でお互いに授業を見に行く等をしているので、そのようなことも含め進めるべきだと考えております。
- また、指導室の事業ですが、学力向上対策推進事業の一環で、若手教員の授業力向上のため、放課後寺子屋やまとコーディネーターが指導してくれていることも非常に大きいと捉えております。
- 鈴 木 委 員 ありがとうございます。それから、他市町村との人事交流を積極的に進めるともありますが、そちらはいかかでしょう。
- 犬 塚 課 長 県央教育事務所管内で、新しく人事交流の制度を作っています。必ず元の市に戻る条件で、他市町村の学校に2～3年勤務するものです。その市の良いところを吸収しながら、元の市の良いところを普及してくるというもので、今後はそのような制度を利用した人事交流も視野に入れていきたいと思っております。
- 鈴 木 委 員 ありがとうございます。再任用の件で、今回初めて減ったということですが、新規再任用については、希望によるということでもよろしいのでしょうか。また、総教員数との関係はいかがでしょう。
- 犬 塚 課 長 基本的に、再任用は希望です。現在、教職員の定数に対しては、小学校も中学校も正規職員の人数分は大体確保されております。ただ、県や国からの加配分については再任用や非常勤となります。総教員数との関係というのは、割合のことでしょうか。
- 鈴 木 委 員 割合を出さなくてもいいのですが、総教員数はそれほど変わらないのに、なぜ再任用が一気に減ったのかが、一番聞きたいところです。昨年度は70名だったのが57名となり13名の減、どうして急に減ったのでしょうか。
- 犬 塚 課 長 こちらから退いていただいたということはありません。ただ、再任用と

- 学校教育 して雇用していた方が、例えば放課後寺子屋やまとのコーディネーターに
課 長 になったというケースなどもあります。希望している方は再任用で雇用して
いる中、任期満了前に辞める方など、いろいろな個々の事情も重なって、
今年は減ったということであると思います。
- 鈴木 最後に児童・生徒数について、特別支援学級の在籍者が小学校で346
委員 名、中学校で128名ということですが、それに関する職員につ
いては、昨年度からどのくらい増減があったかと、どのくらい配置するもの
なのか、教えてください。
- 犬塚 昨年度と比べて、大きな変化はそれほどありません。特別支援学級で
学校教育 は、同じ障害を持っていた場合、在籍者8人までが1クラスで、9人にな
課 長 ると2クラスに分かれ、県では特別支援複数配置を行います。例えば、在
籍者が7人となると比較的多い人数ですが、基本は教員一人の配置である
ため、そのようなところには特別支援複数配置として、臨時的任用職員に
なりますが、教員を一人加配します。このように、特別支援学級は、なる
べく手厚くするように努力しております。
- 石川 これはこれで、基本方針ということでは良いと思います。ただ、例えば
委員 適材を適所に配置するというのは、すべて包含するような言葉ですから、
その年によって、今年特に力を入れるというもの、ここには書かれない部
分の何かというものはあるのですか。
- 犬塚 人事ですから、具体的なことは発言できませんが、そのようなことは考
学校教育 えています。この学校にはこのような人材が必要だから、適した人選を、
課 長 といったことは行っています。
- 石川 それが適材適所ということになるだろうと思いますけれども、市全体と
委員 して、例えば若い教員を中心とするなど、その年の目玉となるような学校
づくりは考えているのでしょうか。
- 犬塚 今のお話の若手ということ言えば、例えばある一つの学校に3人新採
学校教育 用を配置したら、同じ学校に翌年、翌々年も3人ずつと、短期間に若い教
課 長 職員が多くなるよう、意図的に配置したことは、過去にもあります。小規
模校の場合はなかなか難しいのですが、大きな学校ではそれができます。
- 石川 分かりました。

委員 それから、「各校種間や行政、他市町村との人事交流を積極的に進める」という中で、先ほど校種間の連携の話が出ました。校種間交流というのは、例えば中学校の教員が教頭として小学校に配属される例はありますが、一般教職員でも、そのようなことを積極的に進めていくということでしょうか。この言葉を読むと、「積極的に」はそこにもかかるのだらうと思いますが、いかがですか。

○犬塚 最近の4年間ほどで見ると、一般教職員でも、小学校から中学校へ、また学校教育

課長

○石川 それは偶然あったのですか。「積極的に」となると、市としてそれを進めていくようなニュアンスに受け取れると思うのですが。

○犬塚 この人事異動方針は、当然各学校の校長にも示しておりますので、その意図が校長に伝わり、校長から各教職員に伝わります。

課長

希望者がいれば、その希望に沿っての校種間異動はありますが、希望がないにもかかわらず異校種へ配属することはできません。そのような中で、この4年間で言えば数名いるので、希望者の希望を通してという意味では、積極的に進めていると言えるのではないかと思います。

○石川 希望をすればということですね。分かりました。

委員

○篠田 児童数や学級数が増えている中で、今のことだけではなく、先を見据えて考えていかなければならないと思います。新採用が減っているなど、いろいろな事情があると思うのですが、どの学校でも教員たちは人手が足りず苦勞していますので、学校組織としての能力が高まることを目指した「教職員の編成を刷新強化する」というところは、非常に大事であると思います。

大和市の学校全体を見ることができるのは、この教育委員会しかないので、学校間のバランスや、学校組織としての能力が高まることを期待していきたいと思います。

○犬塚 ご意見ありがとうございます。そのように取り組んでまいります。

学校教育

課 長

○青 蔭 篠田委員の熱い思いでございますので、ぜひ、より良い人事異動をして
委員長 いただきたいと思っております。

ほかの委員はご意見ございませんか。ほかにはないようですので、質疑を
終結いたします。

これより、議案第40号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしでございますので、議案第40号は可決いたしました。
委員長

◎その他

○青 蔭 それでは、その他に入ります。各課で報告事項がございましたら、順
委員長 次、報告をお願いいたします。

初めに、「全国学力・学習状況調査の結果について」。藤井指導室長。

○藤 井 本調査の目的は、全国的な学力・学習状況を把握し、教育施策の成果と
指導室長 課題を検証し、その改善を図ること、また学校での教育指導の充実や、学
習状況の改善に役立てること、さらに教育に関する継続的な検証改善サイ
クルを確立していくものでございます。今年度は、4月21日火曜日に小
学校6年生、中学校3年生を対象に行われました。

児童・生徒に対する調査のうち、教科に関する調査は、小学校が国語、
算数、理科、中学校が国語、数学、理科のそれぞれ3教科です。国語と算
数、及び数学につきましては、主に知識に関する問題Aと、活用に関する
問題Bが実施されました。また理科に関しては、問題A・Bという区別は
ございません。

さらに教科以外の調査といたしまして、児童・生徒の学習意欲や学習方
法、学習環境、生活の諸課題、諸側面などに関する児童生徒質問紙調査が
実施されております。また、学校に対する調査といたしましては、教育環
境や指導方法に関する学校質問紙調査が実施されております。

本日お示ししている資料は、平成27年度と26年度の市内全体の教科に関する調査結果及び平成27年度の結果から見出された課題や、指導改善のポイントです。今後、児童・生徒の生活習慣等に関して聞いている児童生徒質問紙などについても、まとめていく予定でございます。

なお、市全体の調査結果につきましては、各教科の平均正答率及び分析結果と指導のポイント、さらに質問紙調査から見えてくる傾向について、各学校へ配付するとともに、10月中に指導室のホームページにも掲載し、保護者や市民へ周知してまいります。

一方、各学校では、市内全体の傾向を参考にしながら、自校の分析結果をもとに、今後の指導改善に役立ててまいります。また市全体の傾向や、自校の分析結果は、児童・生徒に個人票を返却する際にも活用してまいります。児童・生徒にとっては、その振り返りにより、その後の学習に向き合うきっかけになることを望んでおります。さらに、保護者に対しても、各学校が分析した文書を配付していく予定です。

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。まずは、平成27年度と26年度の市内全体の教科に関する調査結果についてです。

まだまだ課題もございますが、昨年度も実施された国語、算数及び数学につきましては、問題A・B別に見て、昨年度の結果より全国平均に近づきました。その中でも、中学校の国語Bに関しましては、全国平均を上回る結果となっております。

続いて、各教科における注目すべき問題について報告いたします。まずは読み書き・計算についてです。漢字の読みに関しては、全国平均と比較しても大きな差はありませんが、漢字を書くことに関しては、特に小学生に課題があることが分かります。中学生では、若干持ち直しますが、積み重ねていくことが大切です。例えば、大和市版漢字検定試験など、子どもたちが何か目標を持てるような方策を検討していく必要もあるかと考えております。計算問題につきましては、小数・分数に課題が見られ、日ごろからの練習を充実していく必要があると考えられます。

次に、今年度から実施された理科についてです。点数的に見れば、全国平均と比較して若干低いものの、大きく乖離しているものではございませ

ん。しかし、気になる点といたしまして、1番目、児童・生徒質問紙調査の回答にある「理科の勉強は好きですか」に「当てはまる」と回答した児童・生徒は、小学生が約48パーセントで全国平均より8ポイント低く、中学生が28パーセントで同じく2ポイント低いことです。

2番目、「理科の勉強は大切だと思いますか」に「当てはまる」と回答をした子は、小学生が約50パーセントで全国平均より約9ポイント低く、中学生が28パーセントで同じく約5ポイント低いです。

3番目、「理科の授業の内容はよく分かりますか」に「当てはまる」と回答をした子は、小学生が約48パーセントで全国平均より約9ポイント低く、中学生が24パーセントで、これは全国平均とほぼ同じです。

最後に「理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思いますか」に「当てはまる」と回答をした子は、小学生が36パーセントで全国平均より約8ポイント低く、中学生が17パーセントで同じく約5ポイント低い結果でした。

調査結果からですが、特に小学生の理科離れの傾向が見られる部分が、心配な点として挙げられます。

次に問題Bに関してですが、問題の内容自体は、日ごろの生活に関連していることを題材にした問題が多く見られました。各教科で習った内容を実生活でどのように活用するかといった問題になっており、日ごろの勉強が実生活でも役立つことを示すような、興味深い問題が出題されております。

最後に載せたのが、小学校、中学校の国語、算数、数学、理科の問題の例です。小学校の国語Bが、新聞づくりを題材に、割り付けや大見出しなど一定の条件のもと、空欄に入る文章を作成するなどの問題です。小学校の算数Bは、上下の長方形の面積を2等分する直線について考える問題です。実際の問題では、途中経過が示されております。中学校の理科は、入浴剤に炭酸水素ナトリウムや硫酸ナトリウムが含まれていることから、その溶解度の比較などが出題されています。近年はこのような問題が多く出題されており、次代を担う子どもたちにとっては、学校の学習がより生活と密着した中で意識されていく必要があると考えます。

しかしながら、本市の子どもたちだけでなく、全国的に見ても、問題Bの正答率は低く、課題が多く見られます。今後の授業の中でも、ますます実践的な問題に挑戦していくことが重要と考えます。

本市における小中学校別、教科別における各教科の課題及び指導改善のポイントについても示しております。全体的な内容は、各教科の注目すべき個々の問題を中心に、詳細について記載しております。

総括して言えば、基本となる問題Aは、継続的な練習やスパイラル的な学習を有効活用して定着を図っていくこと、また本調査や学校で実施されるテストなどで課題が見られる問題についての復習を重視していく必要があると考えられます。活用が中心となる問題Bに関しては、それぞれの単元特有の難しい問題を解くというよりは、一定の条件下で自分の考えを表現することや、実生活に密着した事象を自分がこれまで経験した学習内容を駆使しながら解いていくことなどが求められております。そこで、授業の中では根拠を示しながら判断することや、自分の考えを整理して「書く」「話す」機会をつくること、また実生活に生かしていけるような場面を設定するなど、チャレンジ問題や挑戦シリーズとして問題に触れる機会を作っていくことが重要と考えます。

次に、児童生徒質問紙調査や、学校質問紙調査から見えてくる傾向についてお話をさせていただきます。

まず児童生徒質問紙調査ですが、回答項目が「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」の4段階に設定されております。「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の範囲で見ると、どの質問に対しても、ほぼ全国平均と同様の割合を示しております。ただ、ここでは敢えて「当てはまる」と回答した割合について差の出た項目について触れていきます。

全国平均と比べて「当てはまる」の割合が低かった項目については、教科と実生活の結びつきの意識が低い傾向にあり、特に理科にその傾向が見られました。これは先ほど言ったとおりです。また復習などの学習、家庭学習の有無や、地域行事への参加率、特に中学生で社会の出来事についての関心が薄い結果が出ております。

全国平均と比べて高かったのは、児童生徒質問紙の「学校に行くのは楽しいと思う」という項目や、保護者が行事に参加する割合などでした。

また全国平均と比べてほぼ同じような割合だったのは、食事、睡眠、携帯電話の使用状況、宿題をやっているか、友達関係、自己有用感、意欲や目標、夢などに関する項目でした。その中には昨年、多いため改善の必要があると指摘した、テレビやゲームに費やす時間についての項目もあり、今年度は平均並みでした。

次に、学校質問紙調査から、本市の特徴的な項目を4点取り上げます。まずは1点目、学校規模についてです。小学校で11学級以下の学校は、大和市は1校もございませんが、全国では約50パーセント、半数ございます。中学校で8学級以下の学校は、大和市は1校もございませんが、全国では約42パーセントとなっております。

次に2点目、日本語指導が必要な児童の割合についてです。国際色豊かな大和市ですが、小中学校にも多くの外国籍の児童・生徒が在籍しております。その中で該当児童・生徒が全く在籍をしていない学校、日本語指導が必要でない学校については、小学校で大和市が約26パーセント、全国では約90パーセント、中学校では大和市が約11パーセントで、全国では約86パーセントと、ほとんどの学校があまり日本語指導を必要とする児童・生徒はいないという状況です。

これが3人以上在籍している学校に関して言いますと、小学校では大和市が5パーセント、全国が2パーセントです。中学校では大和市が約67パーセントに対して、全国は約3パーセントとなっております。なお、大和市の場合は、国際学級を設置している学校が小学校で12校、中学校で7校ございます。

次に3点目、情報機器の活用についてです。情報機器を週に1回以上使用しているかを教科ごとに聞いている項目で、国語の授業に関しましては、小学校で大和市が約58パーセント、全国が13パーセント、中学校では大和市が使用していないのに対して、全国が約5パーセントです。同じく算数・数学の授業に関しては、小学校で大和市が58パーセントに対し、全国が約22パーセント、中学校で大和市が使用していないの対

し、全国が12パーセントとなっております。大和市の場合、小学校には各クラスに電子黒板などが設置されているのに対して、中学校には環境が備わっていないことも影響していると考えられます。

最後に4点目、朝読書についてです。読書活動につきましては、本市の重点施策の一つとして取り組んでおり、朝読書を週に数回から毎日実施している学校の割合が、大和市では小中学校とも100パーセントなのに対し、全国では小学校が61パーセント、中学校が約80パーセントとなっております。大和市が飛び抜けている項目だと思います。

このように、本調査は学習状況だけではなく、児童・生徒及び学校への質問紙形式の調査も実施しており、さまざまな観点から現状認識とその後への対応に生かしていくことが重要と認識しております。また、学習状況に関しては、学力の一部として位置づけておりますが、この結果を受け、各学校では自校における分析をもとに、今後の学力向上プランや、学習指導に役立ててまいります。さらに、教育委員会でも今回の分析結果をもとに、学校に対して丁寧な助言し、新たな取り組みを提案するとともに、今後の施策や支援について検討を進めてまいりたいと思います。

以上で、全国学力・学習状況調査についての報告を終わります。

○青 蔭 委員長 ありがとうございます。ただいまご説明がございましたが、質問がございましたら、よろしく願いいたします。

○鈴 木 委 員 詳細なご説明、ありがとうございます。私も問題を解いてみましたがけれども、良い問題でなかなか難しく、問題を理解するだけでも時間がかかりました。

3点ほどお聞きしたいと思いますが、まずは全国平均との差が、すべてが昨年度より小さくなっていることについてです。この理由を、もし分析できていればお願いします。特に中学校国語Bでは、全国平均よりも高いということでしたので、その点も含め、何か考えられる要因がございましたら、お願いいたします。

○藤 井 指導室長 本調査につきましては、各学校でも非常に注目しているものです。そのような面で、教員の意識も年々上がってきていると思います。当然、学校での努力という部分が一番大きいと思いますし、それに応じて子どもたち

もよく学習していると言えると思います。放課後寺子屋やまとなども、その一助となっていれば、我々としても嬉しいのですが。

実際には、昨年度比で1ポイントから3ポイント弱の上昇であり、これは大きく伸びたというよりは、微増で誤差の範囲となる部分もあるとは思いますが、少なくとも各学校では意識して学習されていると思います。

○鈴木委員 分かりました。2点目に、特に理科への興味が、全国平均に比べて低いということでしたが、大和市でこのような結果になった理由はどう考えますか。

○藤井指導室長 これは理科だけではありませんが、自分たちが学習している教科が、実際の生活の中でどのように生かされてくるかという事例を示しながらの勉強を、より積極的に行う必要があるかと思います。

エネルギー問題を例にすると、例えば火力によるエネルギー生産では二酸化炭素が発生します。しかし、シロアリは木を食べて高効率にエネルギーを得ているので、そのメカニズムを利用すれば、地球温暖化をもたらさないエネルギー生産が考えられるわけです。それは小中学生には難しいかもしれませんが、このような具体例を取り上げながら示していくことが有効だと思います。学校によっては、昼休みなどの時間を使い、大学で理科を教えていた教員がボランティアで来て、理科がどのように生活に生かされているかを体験的な実験を通して児童に示しているところもあります。人気も出てきているということなので、そのようなことを積み重ねていくことが大事かと思います。

○鈴木委員 その点に関して、私もいくつか理科室を見たことがありますが、実験機材は、古いものも大事ですが、新しいものを充実させていくことが必要かと思います。それは要望としてお願いいたします。

3点目として、情報機器を週に1回以上使用しているかについて、小学校は全国平均を大きく上回り、電子黒板等を含め非常に充実していると思います。しかし中学校に関しては、この質問に対しゼロという結果なので、中学校の情報機器についてもしっかりと整備して、授業で活用できるようにしていただきたいという要望でございます。

○藤井 指導室長 教育環境で言えば、小学校では電子黒板と、対象を拡大して映し出せる書画カメラが常時各教室に1セット置かれていますので、いつでもすぐ使える状況にあります。

中学校の場合は、そのような環境が整っておらず、なかなか情報機器を使える機会がございません。やはり、環境整備なども考えていかななくてはならないと思います。

○青蔭 委員長 その点に関して、何かお考えはございますか。情報機器を中学校に入れるような予定は、今後ございますか。

○大下 教育総務課長 本市においては、情報機器の整備について、タブレット端末なども充実しており、他市に比べて、教育環境が劣っているとは考えておりません。今回の調査の仕方に疑問を感じます。

○石川 委員 数字というのは、見方によって全く異なる捉え方ができます。したがって、今回は前回に比べ、全教科で全国平均に少しずつ近づいたということですが、そのことに有意差があるかどうか、それから、昨年と今年とで受けている子どもたちが違いますので、そこに意味があるかどうか、という見方もあると思います。それでも、総合的に見れば、全国平均よりも本市はやや課題が大きい状況であるという見方が正しいだろうと思います。

そのような中で、先ほど来話の出ている理科について、大和市は全国と比べかなり低いということですが、本市の小学校で、理科の専科として教員が配置されている学校はありますか。

○犬塚 学校教育課長 現在、理科専科という形で教員が加配されている学校は、何校かはあります。専科としての加配なので、理科だけに限らず、音楽や体育などにしている学校もありますが、理科の専科教員としている学校も数校あります。

○石川 委員 理科の場合は、事前の準備や実験など、いろいろとかなりの手間がかかります。そのような意味で、理科を大学等で専攻してきた教員を専門に配置するというのも、方策としてはあると思います。音楽や図画工作についても同様かと思いますが、今回の調査の結果からは、そのような方策も考えられるかと思っています。

また、多くの小学校では、例えば6年生で公開授業というような形で、教務の教員が理科の授業だけを受け持っているという場合もあります。やはり理科の専門の勉強をしてきた教員というのは、それほど多くないのと思うので、その辺も今後少し検討していく必要があるのではないのでしょうか。なかなか難しいですが、そのような授業があると、子どもたちの興味や関心も高くなるのではないかと思います。

また、今度は別の視点で、小学校の場合は情報機器の利用頻度が高いのですが、情報機器を利用したから学力が上がるのかということ、必ずしもそうとは言えません。ですから、何らかの形で、今後このような数字を見ながら、学校教育に生かしていく方向で考えていく必要があると思います。ただ数字が上がった、下がったということだけに囚われるのでは、問題があると思います。教員の育成など、市としてはそのような面を考える必要があります。

それから、各学校では、この結果を見て、自校で最も手をつけるべきところはどこかという、具体的なことを示していただきたい。特に校長や教員が話し合い、中心とすべきポイントを絞っていくことが一番大事だと思います。各学校で、今後どのように取り組んでいくかが大事だと思います。

○篠田委員 全教科で全国平均との差が縮まったことについて、学校規模や日本語指導の必要な割合等、大和市のいろいろな状況の中においても、わずかずつでも上がったというのは、本当に教員たちの努力によるところが大きいのではないかと思います。

本調査は、小中学校それぞれの最終学年に実施され、1年生からの積み重ねのテストとして、基礎学力がきちんとつけられているかを確認するものであり、その本当の土台には、学習意欲や学ぶことの楽しさがあるのではないかと、常々考えます。

学校の教員たちも、学び合い活動をしているなど、その点はよく理解しているのだと思います。これからも考えながら、調査結果が少しずつ向上していくことを期待したいと思います。

中でも、特に中学生が社会の出来事について関心が薄いということとし

たが、それを上げていけるように、児童・生徒たちが外に目を向けて、何か学んでいきたいという気持ちが湧くような体制づくりができていくと良いと思いました。

○柿 本 今後のことも含めて、事務局の補足的なお話をさせていただきます。
教育長 指導室長を中心に、私も入って、担当指導主事と今後どう進めていくかを話し合っておりますが、学力の問題は、大和市にとって喫緊の課題で、越えなければいけない山がたくさんあるものと認識しております。

その中で、まず一つ目に重要なのは、各学校が組織的に対応することであり、その準備は徐々にできつつあるのではないかと考えております。これについては、教育委員の学校訪問のテーマとして話もしているように、担当者等を中心に各学校で学力向上プランを作成しております。そのような面で、学校として組織的に学力向上に取り組める素地はでき始めたのではないかと考えます。特に、数字を上げるということだけではなく、子どもたちの生活習慣や取り組みの姿勢といったことは、個々の担任だけではなく、学校としてどう取り組んでいくのかが重要です。

先ほど、スマートフォン、ゲーム等に費やす時間が減ってきているという話がありました。私は市のPTA連絡協議会でもお話をさせてもらったことがありますけれども、保護者、地域まで含めて、組織として、子どもたちの背景のようなものを育てていくことが必要で、そういった意味での組織力を、これからも強化していかなければいけないと思えます。

もう一つは、個々の問題の結果を当たってみますと、どれも二極化の傾向が強いということがございます。この点が、我々が意識しなければいけない裏の課題の一つであると思っております。

昨今言われている子どもの貧困といったことまで含めて、この二極化を少しでも解消していかなければなりません。そうしますと、基礎のA問題、応用のB問題で言えば、やはり基礎のA問題の方に主眼を置いて取り組んでいくことから、まずはスタートするべきではないかと考えております。

そうした中で考えられることは、一つは復習です。先ほどスパイラル型という話が出ましたが、自分が学習したことを振り返って定着させること

が第一です。もう一つは、少し遡って学び直しができる機会を作ることです。この二つがおそらく、学校には必要であって、指導室もそのために使えるような復習教材やテスト教材、点検のための教材等を作り、現場でぜひ使ってもらおうと考えています。これを組織的な中に位置づけていってもらおうといったことを、今後の取り組みとしては考えております。

今回、確かに少しずつ向上しておりますが、その背景というのは、正直言って、まだはっきり分かりません。おそらく、各学校で取り組みを進めてくれた成果だと思います。ただ、これは結果として、これからどう取り組むかが重要であると我々は考えておりますので、今後は具体的に進めていきたいと考えております。

○青 蔭 ありがとうございます。ほかによろしいですか。

委員長 それでは、次にまいります。「夏休み寺子屋やまとの実施結果について」でございます。藤井指導室長。

○藤 井 夏休み寺子屋やまとは、小学校1年生から6年生を対象に、各小学校を会場として、夏季休業中、1回2時間を目安に、各校10時間程度実施いたしました。また、各校での事業運営は、退職した校長、教頭、総括教諭がコーディネーターとして担いました。この他、学習支援員、ボランティア、教員や教育部職員が、参加児童の学習を支援しましたので、ここでは総じて学習支援者という言い方をさせていただきます。なお、この事業は、今年度初めて行ったものでございます。

内容を順番にご報告します。(1)夏休み寺子屋やまを希望した児童の人数ですが、学年が低いほど希望者が多い状況にございます。学年が上がるにつれ、習い事や塾などに行く傾向にあります。市内全体の各学年の平均が約1,800人程度ですので、500~600人程度の希望があると良いと考えます。

(2)は、放課後児童クラブに所属している児童がどの程度希望したかについてです。現在、児童クラブに所属している児童は、通常の学校が行われているときに、放課後寺子屋やまに参加できない状況にあります。しかし、夏季休業中はその制限をなくしました。

ここからはすべて延べ人数でご報告します。(3)は、参加希望児童の

人数と、実際に受け入れた人数です。各学校で、寺子屋を実施するための教室の数や学習支援者の人数を考えて調整したため、7,000人程度、受け入れることができませんでした。参加希望人数が1万9,469人、調整後人数が1万2,475であり、この差になります。一方、参加可能にもかかわらず、2,200人ほどの欠席者が出た実態もあります。調整後人数に対し、実際の参加人数は1万188人でした。

(4) につきましては、実際に参加した児童の学年ごとの内訳です。

(5) は、学習支援に当たったスタッフなどの内訳と人数を表したものです。調整後の参加人数が1万2,475人、学習支援者が1,118人で計画をいたしました。これは平均すると、一人の学習支援者が約11人の児童の支援をすることになります。昨年まで実施していた「夏休みこどもまなびや」の経験からも、少なくとも児童10人に対し一人の割合でつけることが望ましいかと考えております。

思うようにボランティアが集まらなかったことが課題としてありますが、指導室からは、延べ100人指導主事を送っており、それ以外にも教育部全体から多くの応援職員が参加しました。しかし実際、会場によっては当日の欠席連絡などに多くの時間が割かれ、手が足りない状況もございました。

続いて、夏休み寺子屋やまとに参加した児童にアンケートをとった結果を示しております。寺子屋では夏休みの宿題を中心に、異学年や同級生と一緒に教えてもらったり、仲よく勉強したりできたことに満足している様子がうかがえます。特に「来てよかった」が97パーセントとの回答には、多くの学習支援者の温かい対応のおかげと感謝しております。

次に、コーディネーターと学校の管理職からの意見でございます。項目ごとに代表的な意見を挙げると、目的についてはほぼ達成できたという意見が大半でした。学習の様子については、とてもよく取り組んでいるという一方、特に低学年の児童にとっては、2時間という時間が長いのではないかとのご意見もございました。

次に、多くの賛否両意見があり、来年度への課題として整理していく必要がある項目を挙げますと、まず学校の空き教室を借りて開催したため教

室の数に随分違いがあったことです。また、開催時間帯が午前の日と午後の日があったことについては、小学校19校にコーディネーターが13名しかいないという状況下で、一人のコーディネーターが1日に2校見なければならぬ日があり、午前・午後に分ける必要があったことも要因の一つです。10回という回数については、若干多いのではないかという意見もありましたが、思っていたほど多過ぎるということはなく、逆に少ないという意見もありませんでした。

対象学年や人数などについては、日によって対象学年を限定したり、低学年の学習時間を短縮したりすることはできないかなどの意見もありました。児童が取り組む課題を持参しなかったということも、実際起こりました。各学校のコーディネーターが、学習プリントなどを別に用意していたため対応できましたが、この点も今回見えた課題となりました。

このほかにも、学習支援者の人数的な問題や、学校や放課後児童クラブとの連携などについての意見がありました。

指導室といたしましては、よりよい形で夏休み寺子屋やまが開催できるよう、ここで出された意見を吟味し、来年度に生かしていきたいと思っております。

なお、放課後寺子屋やまについては、全校各1人のコーディネーターと3人の学習支援員の配置、それに加えてボランティアの増員などを進めていきたいと考えております。ボランティアに関しましては、各家庭に配付したやまとニュースにも募集の記事を掲載しており、先週、早速3名の面接を行いました。

以上で平成27年度夏休み寺子屋やまの開催報告を終わります。

○青 蔭 委員長 ありがとうございます。ただいま説明が終わりました。ご意見等がございましたら、よろしく願います。

○鈴木 委員 感想ですけれども、私も何校かの夏休み寺子屋やまを見学しました。課題はあるものの、総じてとても良い事業であると思いました。

特に、放課後児童クラブに所属している児童が寺子屋に参加できたのが非常に良いことで、今後も教育委員会とこども部との連携を密にし、積極的にやっていただきたいと思います。

○石川 委員 私も、何校か見学させてもらいました。その中で、子どもたちはとても一生懸命にやっていました。

ただ、幾つか見た中で、学校によって、中身に随分違いがある気がしました。その点については、今後、指導室やコーディネーター同士が話し合い、内容を一定程度以上に確保していく必要があると思いますが、子どもたちはとても喜んでやっていました。

それから、私も地域の中で暮らしていますので、夏休み寺子屋やまとに対する保護者の方の要望、期待は非常に感じました。だからこそ、余計に不満が出て、こうしてほしいというような要望は幾つかあったようですけども、その点は今後指導室で検討する中で、改善すべき点については改善していただければと思います。

以上です。

○篠田 委員 これだけ多くの参加希望者がいて、また、来てよかったと答えてくれた子どもたちがたくさんいるのは、とても良かったと思います。

私も1校だけ、短時間ですが見学しに行きました。たくさんのコーディネーターや、学校の意見を読ませていただいても、重なる意見として、目的を周知する必要があるのではというところが気になりました。

この目的は、学習支援を行う、基礎学力の定着を図っていくということを考えると、実際に見に行ったところ、二つに分かれる気がしました。友達と誘い合いながら、楽しくしっかり勉強している子、居場所として参加している子、あとは本当に教員たちの支援が必要で、一生懸命教えてもらいながら頑張っている子と、いろいろな子どもたちがいます。事業の目的を、居場所づくりとするのか、学習支援、基礎学力の定着とするのかによって、また保護者の意見もいろいろ変わってくるように思いました。

ふだん放課後に行っている寺子屋を、夏休みにも設ける意味を考えた時、見守りという姿勢で居場所づくりの中で楽しく勉強することも必要ですし、逆に本当に支援が必要ながら今回漏れてしまった子がいることや、来てほしい6年生がなかなか参加希望をしないことなど、細かく見ていくと、いろいろな課題があるように思いました。

ただ、この課題をまた来年度までに考えていただいて、よりよい事業に

して行ってほしいと思っております。

以上です。

○石川 委員 このようなものを成功させるのは、確かにコーディネーターをはじめとする学習支援者の皆さんのご努力が必要なのですが、やはりふだんの子どもたちを見ている学校との連携が大事だと思います。

どこの学校でも、感想からは肯定的な意見が見られますが、篠田委員が言うように、本当に支援が必要な子が漏れてしまうことがある点は課題だと思います。子どもへの働きかけも含めて、学校との連携が必要になってくる気がします。そうでないと、なかなか成功は難しいと思います。

○柿本 教育長 私なりに今考えていることを少しお話しさせていただきます。昨年度までの「夏休みこどもまなびや」は、コミュニティセンターに子どもたちが出かけて行って、それは地域の中での拠点だったわけです。

今回は、生活の場である学校での寺子屋開催ということで、ニーズが大きく変わっただろうと思います。昨年度までは、明らかに子どもたちが勉強しようという意識を持って参加していたと思います。今回は、参加希望者の中で、1年生が非常に多かった。4月に入学し、初めての夏休みで1年生の希望が多かったということは、単に学習のためだけではないと思います。その背景には、保護者が夏休みといえども働いているという実態があり、子どもたちの居場所として、はっきり言えば子育て支援の一側面としてのニーズも表れてきたのではないかと考えます。そうすると、学力・学習支援を中心とするのか、それとも篠田委員がおっしゃった居場所づくり、子育て支援を目的とするのかという設定が非常に難しいと思っております。

これは、しばらく両側面を持って、やってみることも必要かと考えております。鈴木委員がおっしゃった放課後児童クラブとの連携等、様々な要素を包含し、現在の大和市のニーズに合った寺子屋を作る過程では、どれかに限定せず、多少中途半端な部分があってもいろいろなニーズを受け入れてみる時期が必要なのではという考えも持っております。

課題ははっきりと見えたので、今後それぞれのニーズをどう吸収していくのが良いのかといった中で検討していきたいと思っております。ただ、学

校との連携ということになりますと、学力・学習面では可能でも、子育て支援というところに学校はなかなか入りづらい側面がございます。複雑な課題はあるものの、今回のことを来年度に生かして解決できればと思っております。

○青 蔭 委員長 ありがとうございます。始まったばかりでございますので、ここを基盤としてより良いものを作っていただきたいと思いますと思っております。

他によろしいでしょうか。

次に「図書館・生涯学習センターの閉館について」でございます。

山崎生涯学習センター館長。

○山 崎 館 長 ご存じのとおり、平成28年11月に、愛称が「YAMATO 文化森」となった文化創造拠点が開館いたします。開館に伴いまして、現図書館及び生涯学習センターの機能をそちらにすべて移転することになりますので、現施設については閉館する予定でございます。各施設の閉館時期につきましては、移転作業等に要する時間が異なるため、これからご説明する通り予定しております。

まず、図書館でございます。図書の搬出等に約2か月かかります。また夏休み期間中の学生の利用がございますので、そのようなことを考慮いたしまして、平成28年8月31日の閉館といたします。

ただし、今開架している書籍につきましては、ICタグの貼付作業があるため、一部エリアを制限して、そちらで貼付作業を進めたいと思っております。

次に、生涯学習センターについてです。生涯学習センターは、近隣にホールや会議室の代替となる施設がございませんので、なるべく閉館時期を遅らせたいと考えております。搬入等にかかる時間を1か月程度見込んで、平成28年9月30日の閉館とさせていただきます。

続いて、移転に関するスケジュールでございます。図書館につきましては、今申し上げたとおり、平成28年8月31日の水曜日、生涯学習センターにつきましては、平成28年9月30日の金曜日、各々閉館から新しい文化創造拠点の開館にあたり、いろいろな作業を進めてまいります。

文化創造拠点の建物自体は、7月末竣工を予定しておりますので、8月

当初ぐらいから様々な物品等を搬入していきたいと思います。

以上でございます。

○青 蔭 委員長 ありがとうございます。ただいまご説明が終わりました。ご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

○柿 本 教育長 生涯学習センターのホールに関わって、閉館後10月の1か月間は、新しい施設もまだできていません。例えば、この間に今まであった市民の方のいろいろな使用等については、どのような配慮や調整がなされているのか、教えてください。

○山 崎 生涯学習センター館長 教育長がおっしゃるとおり、代替する施設がございません。定員600人のホールですので、市内に600人入るホールというのはございません。保健福祉センターホールが定員400人、渋谷学習センターが200人であり、生涯学習センターも普段600人満員になることがないので、なるべくそちらを利用していただくようにご案内する予定です。

10月は、民間の方も我々市でも様々な行事が入ることが多いので、その辺につきましては、どのような事業があるかのアンケートを取り、集計して、周知を図っていくところでございます。

○篠 田 委員 図書館について質問です。2か月間閉館ということですが、図書館に関しては代替の施設として、林間・渋谷・桜丘等各学習センター図書室があると思います。今まで利用していた方、必要な方はそちらで借りていただくことになるかと思うのですけれども、細かいことですが、図書館本館の書籍というのは全く借りられない状態になるのでしょうか。

○桜 井 図書館長 図書館の本は、引っ越しのためにコンテナに箱詰めして移送しますので、閉館期間中は、すべて借りることができない状態になります。

各学習センター図書室には、複本という形で同じ本がある場合もございますので、そういう中であれば借りることはできますけれども、図書館の本については貸出不可となります。

○篠 田 委員 分かりました。自分もいろいろ利用していることもあり、気になっていきます。代替施設があるので問題はないと思うのですけれども、読み聞かせボランティアの方々等、閉館期間中も活動される方はたくさんいると思います。この周知については、どのように予定しているのでしょうか。早目

にしていただけると助かるのですが。

○桜井 開館につきましては、11月というのは既に公表されております。閉館
図書館長 につきましては、今後、広報やまとへの掲載や、施設への掲示、また団体
には個別にご説明をして、周知を図ってまいります。

○篠田 分かりました。ありがとうございます。

委員

○青蔭 よろしいですか。

委員長 ここで議事運営上、会議時間を12時15分まで延長させていただきま
すので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次に「市議会定例会における教育長任命の同意について」で
ございます。大下教育総務課長。

○大下 9月議会での教育長任命の件でございます。

教育総務 教育長の委員としての任期は、平成27年9月30日をもって満了いた
課長 します。新たに教育長として任命されることが、9月25日の市議会本会
議で同意されました。任期につきましては、平成30年9月30日という
ことになっております。

ご報告につきましては、以上でございます。

○青蔭 それについて、特にございませぬか。

委員長 特にないようでございますので、ここで教育長から一言ごあいさつをい
ただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○柿本 それでは、手短にごあいさつさせていただきます。議会でご同意いただ
教育長 きまして、10月1日から新しい教育委員会制度の教育長として、その責
任を背負わせていただくことになりました。

私としては、責任の重さから非常に緊張しているわけですがけれども、大
きく二つのことをやらなければいけないと考えております。

一つは、新しく始まる教育委員会制度を効果あるものにする事です。
そのためには、もうご存じのように、市長と教育委員会が連携するという
ことがその基本にあるわけございまして、その連携のためには、情報を
きちんと共有していくということが、まずは基礎になるであろうと思っ
ております。

その情報共有の橋渡しが、新しい教育長の役目ではないかと考えております。そういった意味では、また市民の方にも開かれた、透明性の高い組織運営の中で、情報共有を図りながら、連携によってより実行力のある教育委員会を目指していきたいと思っております。

もう一つは、もちろん大和だけではございませんが、大和市の中に非常に多くの教育課題を抱えております。本日の定例会の中でも話が出た学力の問題もしかり、英語教育の問題もしかり、また学区を含め、大和市の北部地区を中心とした適正な学校規模の問題等も山積みになっております。夏には、子どもの命が失われたということから、子どもたちをどのように守り育てていくのかということも、非常に大切な大きな課題として、今認識されております。

そうした中で、これら山積する課題に対しまして、皆様とともに少しでも解決の道筋をつけていけたらと思っております。

このようなことをごあいさつとさせていただきますが、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

私は、教育委員会委員としての任期が明日までということで、10月1日から立場が変わるわけがございます。それに伴いまして委員長も、委員長という形での任期は明日までということになります。

青陰委員長には、本当に様々なお力添えをいただきました。委員長職としての定例会は最後ということで、ここでごあいさつをいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○青 蔭
委員長 それでは、お言葉に甘え、このような場をお与えいただきまして恐縮でございます。

思い起こすと、様々なことがございました。先ほどお教えいただいたのですが、昭和23年にこの教育委員会制度が創設され、委員長職は累累数多の方々はその重責を背負ってこられました。その間、大和市の子どものために、教員のためにご尽力をいただいた方が多々いらっしゃったと存じます。

こうして私が本市最後の教育委員会委員長を務めさせていただいたことも、何かのご縁かと思っております。人は替わりましたが、各課、力なき

私を大変お支えいただき、今日まで無事に定例会を進めることができました。ひとえに事務局の皆さんのお力だと思っております。

そして、また私は教育長を3代にわたって見てまいりました。私は、どうも人間の幅が余りなく、厳しいところがあって、これからもご迷惑をおかけすることが多々あると思います。上に立つ者は、それだけの給料と身分を賜るわけでございます。それにどう応えていくか、そして、もし何かあったときには、すべからく身をどうすべきか、ということ常々思っており、家の者からも「常に辞表を持って行け」と言われておりました。

昔、教育委員会委員は公選制で、選挙で選ばれていたのですが、私の父がその第1号でありました。母は96歳で今施設にいるのですが、昨日はそのようなことで、父が最初の委員となり、そしてまた、私が最後の委員長となるのだね、という話をしてまいりました。

いろいろな組織は、一人では何もできません。数多の方のお力があるからこそ、事をなすことができるのでございます。微力でございますが、今後大和市の子どものために、教育のために、何か少しでもお役に立てればと存じます。

本日まで、部長、各課長をはじめ、事務局の皆さん、思い起こせば、本当にお世話になりました。本日もこうしてお話する機会を与えていただいたことに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

次に、事務局から何かございませんか。

委員の方から何かございませんか。よろしいでしょうか。

特にないようでございますので、10月の会議の日程をお知らせ申し上げます。10月定例会は、10月22日木曜日午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○青 蔭 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

委員長 これにて教育委員会9月定例会を閉会いたします。

閉会 午後0時07分